

自転車用ヘルメット 購入費補助金

補助上限

2,000円

※購入金額の2分の1

※**令和6年4月1日以降**に購入したヘルメットが対象となります。

対象

申請時点で市内在住の方（対象者1人につき1個限り）

※ただし、令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間に自転車用ヘルメットを購入し、かつ、同一期間内で市内に住民登録のある人も対象とします。

補助金額

購入価格の2分の1（上限2,000円）

申請期間

令和6年5月1日(水)から令和7年3月31日(月)まで

※予定人数に達した場合、期間中であっても補助を終了することがあります。

必要書類

- ① 桶川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- ② 本人確認書類又はその写し
- ③ 領収書等

※購入価格及び購入日の記載があるもの（購入日が令和6年4月1日以降のもの）

- ④ ヘルメットが安全基準を満たしていることを確認できるもの又はその写し

※保証書や、安全基準のマーク（SGマーク等）が貼付けされている部分の写真等

- ⑤ 振込先が確認できるもの又はその写し

お問合せ・提出先

桶川市役所 安心安全課
交通・防犯係

【電話】048-788-4927

詳しくはこちら→

